

平成 25 年度

環境生活農林水産常任委員会

説明資料（所管事項説明）

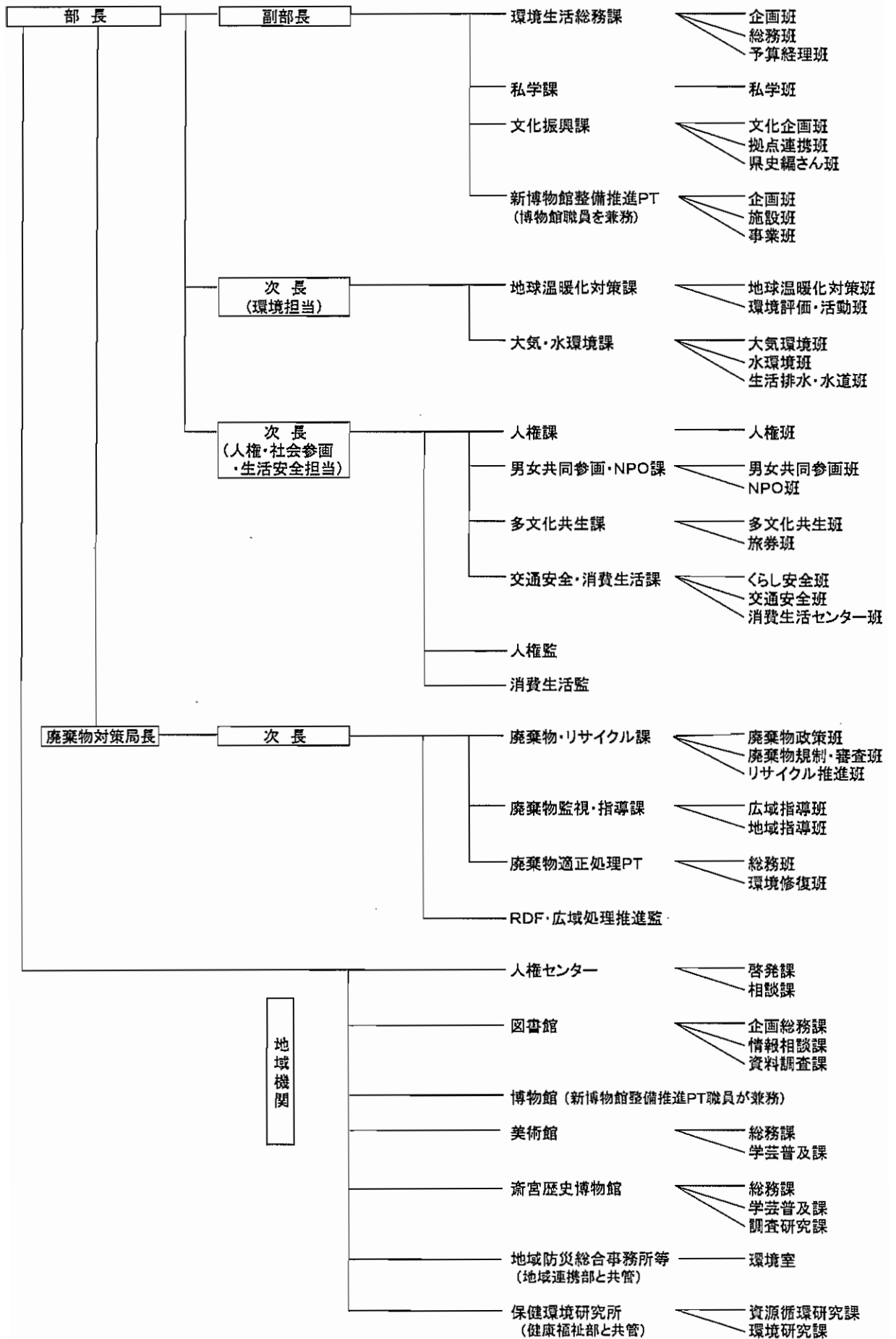
I	平成 25 年度環境生活部の組織	1
II	平成 25 年度環境生活部当初予算	2
III	主要施策	
1	私学教育の振興について	5
2	文化・生涯学習振興について	9
3	新県立博物館の整備について	11
4	人権施策の総合的な推進について	25
5	男女共同参画社会の実現に向けた取組について	29
6	NPOの参画による地域社会づくりの推進について	33
7	多文化共生社会づくりの推進について	37
8	交通安全対策の推進について	39
9	安全で安心なまちづくりの推進について	41
10	消費生活の安全の確保について	45
11	地球温暖化対策について	49
12	大気・水環境の保全について	51
13	「ごみゼロ社会」の実現について	57
14	RDF焼却・発電事業について	63
15	廃棄物処理センター事業について	71
16	災害廃棄物処理計画の策定について	75
17	産業廃棄物の不適正処理事案の対応について	79

別冊 1 事務事業概要

別冊 2 平成 24 年度人権問題に関する県民意識調査結果（データ）

平成 25 年 5 月 23 日
環境生活部

I 平成25年度 環境生活部の組織



II 平成25年度環境生活部当初予算

■一般会計

(単位:千円)

施策 番号	施 策	H25年度当初予算額		H24年度当初予算額		差引増減額		対 比	
		事業費	県 費	事業費	県 費	事業費	県 費	事業費	県 費
132	交通安全のまちづくり	96,155	44,442	114,175	51,679	▲ 18,020	▲ 7,237	▲ 15.8 %	▲ 14.0 %
133	消費生活の安全の確保	86,284	30,389	123,787	29,396	▲ 37,503	993	▲ 30.3 %	3.4 %
151	地球温暖化対策の推進	350,502	338,106	439,631	425,540	▲ 89,129	▲ 87,434	▲ 20.3 %	▲ 20.5 %
152	廃棄物総合対策の推進	2,144,818	107,616	1,274,507	207,363	870,311	▲ 99,747	68.3 %	▲ 48.1 %
154	大気・水環境の保全	599,056	545,489	686,793	604,141	▲ 87,737	▲ 58,652	▲ 12.8 %	▲ 9.7 %
211	人権が尊重される社会づくり	529,237	214,862	493,548	224,903	35,689	▲ 10,041	7.2 %	▲ 4.5 %
212	男女共同参画の社会づくり	12,688	12,688	29,616	21,390	▲ 16,928	▲ 8,702	▲ 57.2 %	▲ 40.7 %
213	多文化共生社会づくり	153,798	36,326	140,378	45,383	13,420	▲ 9,057	9.6 %	▲ 20.0 %
214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	104,393	88,282	232,475	121,131	▲ 128,082	▲ 32,849	▲ 55.1 %	▲ 27.1 %
261	文化の振興	1,758,224	792,691	1,249,222	782,715	509,002	9,976	40.7 %	1.3 %
262	生涯学習の振興	2,114,185	673,255	5,754,453	477,277	▲ 3,640,268	195,978	▲ 63.3 %	41.1 %
当部主担当施策 計		7,949,340	2,884,146	10,538,585	2,990,918	▲ 2,589,245	▲ 106,772	▲ 24.6 %	▲ 3.6 %
131	犯罪に強いまちづくり	2,061	2,061	2,529	2,529	▲ 468	▲ 468	▲ 18.5 %	▲ 18.5 %
134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	578	▲ 127	544	▲ 1,576	34	1,449	6.3 %	▲ 91.9 %
153	自然環境の保全と活用	2,179	726	2,210	596	▲ 31	130	▲ 1.4 %	21.8 %
221	学力の向上	8,999,968	6,154,936	8,865,619	6,108,861	134,349	46,075	1.5 %	0.8 %
343	国際戦略の推進	81,405	0	83,796	0	▲ 2,391	0	▲ 2.9 %	-
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	1,353,718	1,167,069	2,179,233	1,997,636	▲ 825,515	▲ 830,567	▲ 37.9 %	▲ 41.6 %
他部主担当施策 計		10,439,909	7,324,665	11,133,931	8,108,046	▲ 694,022	▲ 783,381	▲ 6.2 %	▲ 9.7 %
人件費等		2,702,536	2,495,471	2,806,529	2,669,715	▲ 103,993	▲ 174,244	▲ 3.7 %	▲ 6.5 %
合 計		21,091,785	12,704,282	24,479,045	13,768,679	▲ 3,387,260	▲ 1,064,397	▲ 13.8 %	▲ 7.7 %

政策体系一覧

みえ県民カビジョン・行動計画

※ 網掛け:環境生活部の所管施策

政 策	施 策
I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	
1 危機管理	111 防災・減災対策の推進
	112 治山・治水・海岸保全の推進
	113 食の安全・安心の確保
	114 感染症の予防と体制の整備
2 命を守る	121 医師確保と医療体制の整備
	122 がん対策の推進
	123 こころと身体 の健康対策の推進
3 暮らしを守る	131 犯罪に強いまちづくり
	132 交通安全のまちづくり
	133 消費生活の安全の確保
	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保
4 共生の福祉社会	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実
	142 障がい者の自立と共生
	143 支え合いの福祉社会づくり
5 環境を守る持続可能な社会	151 地球温暖化対策の推進
	152 廃棄物総合対策の推進
	153 自然環境の保全と活用
	154 大気・水環境の保全

政 策	施 策
II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり
	212 男女共同参画の社会づくり
	213 多文化共生社会づくり
	214 NPOの参画による「協創」の社会づくり
2 教育の充実	221 学力の向上 ※基本事業22105 私学教育の振興
	222 地域に開かれた学校づくり
	223 特別支援教育の充実
	224 学校における防災教育・防災対策の推進
3 子どもの育ちと子育て	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり
	232 子育て支援策の推進
	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進
4 スポーツの推進	241 学校スポーツと地域スポーツの推進
	242 競技スポーツの推進
5 地域との連携	251 南部地域の活性化
	252 東紀州地域の活性化
	253 「美し国おこし・三重」の新たな推進
	254 農山漁村の振興
	255 市町との連携による地域活性化
6 文化と学び	261 文化の振興
	262 生涯学習の振興

政 策	施 策
Ⅲ 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	
1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションの促進
	312 農業の振興
	313 林業の振興と森林づくり
	314 水産業の振興
2 強じて多様な産業	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進
	322 ものづくり三重の推進
	323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興
	324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興
	325 新しいエネルギー社会の構築
3 雇用の確保	331 雇用への支援と職業能力開発
	332 働き続けることができる環境づくり
4 世界に開かれた三重	341 三重県営業本部の展開
	342 観光産業の振興
	343 国際戦略の推進
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進
	352 公共交通網の整備
	353 快適な住まいまちづくり
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用

施策の推進を支えるために	
行政運営	1 「みえ県民力ビジョン」の推進
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営
	4 適正な会計事務の確保
	5 市町との連携の強化
	6 広聴広報の充実
	7 IT利活用の推進
	8 公共事業推進の支援

Ⅲ 主要施策

1 私学教育の振興について

私学課

1 現状

私立学校は、多様な建学の精神に基づき、独自の教育活動を展開するとともに、公教育の一翼を担っており、本県の初等・中等教育において大変重要な役割を果たしています。

このため、県では私立学校の教育環境の充実や保護者の経済的負担の軽減を図るため各種助成を行っています。

2 課題と今後の取組方向

(1) 私学助成について

①課題

長期的な生徒減少期にある私立学校の経営環境は大変厳しい状況となっており、引き続き、私立学校への支援を行っていく必要があります。

(私立高校〔全日制〕生徒数：平成20年度10,744人 → 平成24年度10,531人、過去5年間で213人〔▲2.0%〕の減少)

また、私立学校に就学する児童生徒の保護者に対する経済的負担の軽減が求められています。

②今後の取組方向

県内各私立学校の経常経費に対する補助金をはじめとして、各学校設置者に対して引き続き助成を行っていきます。

また、国の高等学校授業料無償化政策による就学支援金制度のほか、低所得世帯に関する授業料減免、入学金減免にかかる県単助成により、保護者負担の軽減を図っているところです。国の就学支援金制度は、今年度見直しが予定されていることから、国の動向を注視していきます。

【参考1】平成25年度私学関係当初予算〔事業費ベース〕

★暫定予算

細事業名	予算額(千円)	対前年比(%)
★私立高等学校等振興補助金	4,732,422	100.9
★私立幼稚園振興補助金	1,871,444	99.6
★私立特別支援学校振興補助金	149,084	100.0
★私立専修学校振興補助金	40,582	103.0
私立外国人学校振興補助金	12,000	100.0
私立学校校舎等耐震化整備費補助金	56,594	116.1
私立高等学校等就学支援金交付事業	1,901,934	104.0
私立高等学校等授業料減免補助金	75,264	107.4
私立高等学校等入学金補助金	11,725	102.6
その他私学関連予算	148,919	107.3
合計	8,999,968	101.5

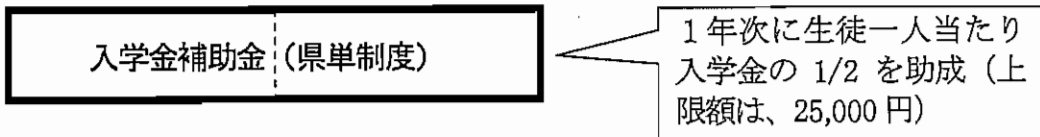
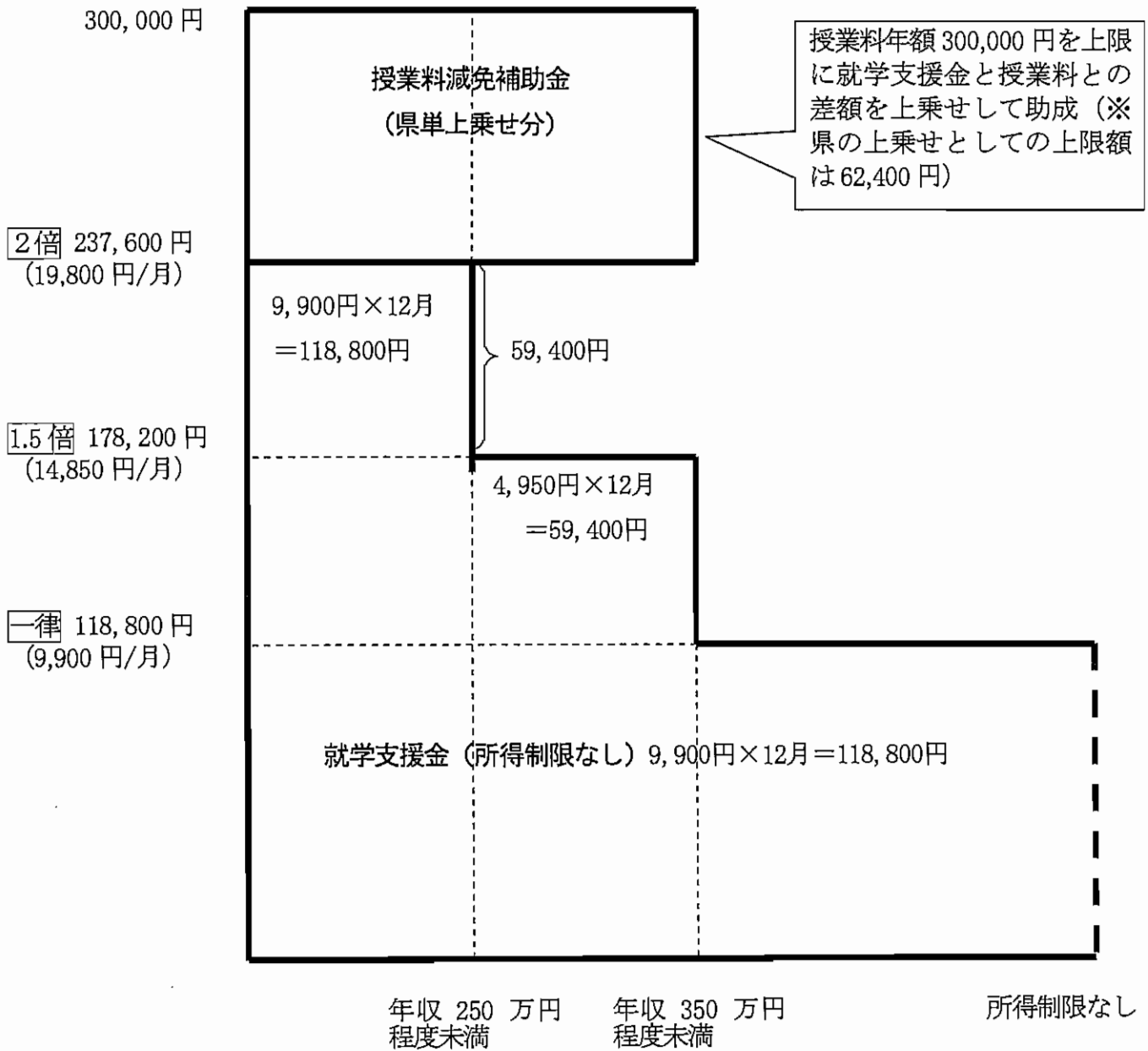
※予算策定の時点で、国による交付税措置額が未定であったため、平成25年度当初予算においては、単価を平成24年度と同額とする暫定的な予算としました。

【参考2】経常費補助金生徒一人当たり補助単価の比較

(単位：円)

	学校数	H24	H25	対前年比
高校(全日制)	13	315,585	315,585	100.0%
高校(狭域通信制)	2	65,495	65,495	100.0%
中学校	10	302,933	302,933	100.0%
小学校	2	301,331	301,331	100.0%
幼稚園	56	172,158	172,158	100.0%
特別支援学校	1	(高等部) 1,573,300	(高等部) 1,573,300	(高等部) 100.0%
		(小中学部) 1,561,800	(小中学部) 1,561,800	(小中学部) 100.0%

【参考3】三重県の私立高等学校等における授業料減額制度



(2) 耐震化について

①課題

私立学校のうち、幼稚園、高等学校など、公立学校に比べて校舎の耐震化が遅れている校種もあるため、引き続き、学校運営者による耐震化を促進していく必要があります。耐震整備には多大な財政負担を伴うことから、一部法人において整備が遅れている状況です。(平成24年4月1日現在、公立学校97.4%に対し、私立学校は87.8%と、9.6ポイントの格差)

【参考4】私立学校施設の耐震化率の状況 (単位：% 平成24年4月1日現在)

	私立学校	公立学校	差
幼稚園	90.3	98.1	▲7.8
小学校	100.0	96.8	3.2
中学校	100.0		
高等学校	86.4	98.7	▲12.3
特別支援学校	0.0	100.0	▲100.0
全体(全校種)	87.8	97.4	▲9.6

②今後の取組方向

私立学校の校舎等の耐震化は緊急の課題であり、4年間の選択・集中プログラム期間中に集中的に支援を行うこととし、「私立学校校舎等耐震化整備費補助金」により、私立学校の耐震化に向けた取組を促していきます。

2 文化・生涯学習振興について

文化振興課

1 現状

県立の図書館、美術館、文化会館等の「文化と知的探求の拠点」を活用することなどにより、魅力ある学びの場や文化・芸術にふれる機会の充実を図り、県民の皆さんが生涯にわたって学び続けられる社会づくりを進めています。

(1) 文化芸術活動の振興

県民が多様な文化芸術にふれ親しみ、また優れた成果を発表する場を提供するため、各分野の文化団体と連携して、県展、県民文化祭、みえ音楽コンクールを「みえ文化芸術祭」として同時期に一体的に開催することにより、事業の相乗効果を図るとともに、文化団体活動への助成や文化に関する顕彰などを実施しています。

また、県内の文化に関する情報収集・発信を進めるとともに、地域のまちかど博物館活動への支援や全国俳句募集等を行っています。

さらに、地域の歴史的・文化的資産に関する情報収集・整理を行い、県の歴史・文化を集大成する「三重県史」の編さんを進めるとともに、歴史的公文書の選別・保存を行い、公文書館機能整備に向けた取組を進めています。

(2) 「文化と知的探求の拠点」機能の充実と連携

生涯学習については、文化振興の基礎となることから、文化振興と一体的にとらえ、総合的な文化施策として展開していくことが効果的であるため、「文化と知的探求の拠点」としての機能を充実し、拠点間連携及びさまざまな主体との連携による機能強化の取組を進めています。

① 三重県立図書館

「全県域・全関心層へのサービス」と「先進的なサービス」という県民への「2つの約束」を掲げ、県の中央図書館として、三重県のすべての地域と三重県に関心がある方々を意識し、提供する資料や情報に新たな価値を付加することとして、課題解決支援、三重県関係資料の充実、県内図書館との連携等の活動を通じて、三重県全体の図書館サービスの向上をめざしています。

② 三重県立博物館

建物の老朽化のため、平成19年10月から展示室を閉鎖していますが、博物館教室や県民との協創による調査研究活動などを行っています。

③ 三重県立美術館

県内や国内外の著名作家の展覧会や作品の収集、三重県ゆかりの美術資料の研究を行うとともに、美術館活動のPRや美術セミナーの開催、学校教育と連携した教育普及活動を行っています。

④ 文化会館、生涯学習センター

文化会館では、県の文化発信拠点として芸術性の高い公演や伝統芸能の紹介など県民のニーズに応えた公演のほか、人材育成や他府県施設との連携による公演の企画など幅広い取組を行っています。

また、生涯学習センターでは、高等教育機関や市町と連携した「アカデミックセミナー」「まなびいすとセミナー」を実施するなど、多様化・高度化する県民ニーズに応えた学習機会の提供に努めています。

⑤ 齋宮歴史博物館と国史跡齋宮跡の保存、活用

継続的かつ計画的な発掘調査を行うとともに、齋宮歴史博物館において、その成果を生かした企画展示や平安時代の文化を体験できる参加型事業を行うなど、齋宮跡の保護と普及・活用に取り組んでいます。

また、国史跡齋宮跡東部整備については、平安時代の齋宮が体感できるよう、平成26年度の完成を目指して、本年度は、3棟の復元建物の建築工事に着手します。

⑥ 連携による取組

20年に一度の式年遷宮の機会をとらえ、文化交流ゾーンを構成する施設等が連携・協働し、「伊勢」を統一テーマにしたシンポジウム、展覧会、演劇などさまざまな取組を行い、三重の持つ多様な文化の魅力を県内外に発信します。

2 課題

- (1) 近年の文化行政を取り巻く環境変化や新博物館整備の進捗をふまえ、幅広い視点から今後の文化行政のあり方を検討する必要があります。
- (2) 県民一人ひとりが自ら文化芸術に触れ、学び、成果を高めあう機会や、互いに交流し、活動の裾野を広げる機会をさらに充実させることが必要です。
- (3) 各施設が集積する文化交流ゾーンが、県民にとって何度でも訪れたいくなる場となるためには、集積による利点を最大限に生かして、常に新たな魅力を創出するとともに、その魅力を情報発信していく必要があります。
- (4) 地域の中で発展してきた歴史的・文化的資産等を活用し、県民一人ひとりが地域に対する愛着や誇りを育み、地域の絆を強めていく環境づくりが求められています。

3 今後の取組方向

- (1) 文化審議会や県民の意識調査など外部の意見も幅広く取り入れながら、県の果たすべき役割や文化交流ゾーンのあり方を検討し、10年先を見据えた新たな文化振興方針を策定します。
- (2) 県民が多様な文化芸術にふれ親しむ機会として、各種の公演、講座、企画展など、各拠点が特色を生かした魅力ある事業を継続して展開します。また、地域における文化団体活動を支援するとともに、県民が成果を発表する機会を提供します。
- (3) 総合文化センターと新県立博物館の一体的な利用を促進するため、連絡ブリッジの整備を進めるとともに、各施設が展覧会や移動展示等において連携しながら、文化交流ゾーンの魅力をPRしていきます。
- (4) 地域のさまざまな主体と連携しながら、地域の資産を生かした取組を支援するとともに、国史跡齋宮跡をはじめとする歴史的・文化的資産の調査、保存と活用等を進めます。

3 新県立博物館の整備について

新博物館整備推進プロジェクトチーム

1 現状

新県立博物館は、建物の老朽化が進み、時代の変化に対応できていない現博物館に替わって、公文書館機能も加えた三重県の自然と歴史、文化に関する総合博物館として整備を進めています。

平成 19 年度に生活部（現 環境生活部）に検討組織を置き、「三重の文化振興方針」及び「新県立博物館基本構想」をとりまとめた後、平成 20 年度に「新県立博物館基本計画」及び「新県立博物館事業実施方針」を策定し、これに基づき、平成 21 年度以降、取組を進めてきました。

本年 4 月には建築工事が終了し、今後、平成 26 年春の開館に向けて、展示工事、事業計画の策定、収蔵品の移転など準備を進めます。

なお、整備にあたっては、平成 22 年度当初予算承認に際しての附帯決議や新県立博物館を整備する前提となる 7 項目に留意し、取組を進めています。

整備の全体スケジュール

年度	平成 21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
施設 整備	建築設計	→	建築工事			開 館
	造成設計	→	造成工事	外構工事		
展示	展示設計	→	展示工事			
					引越し 開館準備	

2 平成 25 年度 of 取組方向

(1) 活動と運営の方針完成

博物館活動（調査研究、収集保存、活用発信）に係る方針や仕組みについては、引き続き県民・利用者の皆さんとともに試行的な取組を実施しながら検討を進めます。

また、運営に係る方針や仕組みについても、県民・利用者の皆さんからいただいた意見や経営向上懇話会で指摘された意見などを踏まえて詳細な検討を進め、整備を進めます。

これらについては、開館までに作成する「新県立博物館の活動と運営」にとりまとめていきます。

(2) 広聴広報の取組

平成 23 年度に策定した広報戦略に基づき、引き続き、博物館に興味を持っていただくための幅広い広報や、“わたしの博物館”づくりの一環として実施している「MMM（みえ マイ ミュージアム）プロジェクト」を展開するとともに、マスコミを通じた情報発信や公共交通機関を利用した広告宣伝など、大規模な広報活動も実施します。

(3) 展示工事、情報システム等の整備推進

標本などの展示資料を収集するとともに、模型・レプリカなどの工場での製作を進めており、平成 25 年 4 月の建築工事竣工を受け、順次、展示室への据え付けなどを行っていきます。あわせて、企画展示に係る企画、準備、広報を順次行っていきます。

※基本展示の概要は別紙 1、企画展示の概要は別紙 2、交流創造エリアの概要は別紙 3 のとおりです。

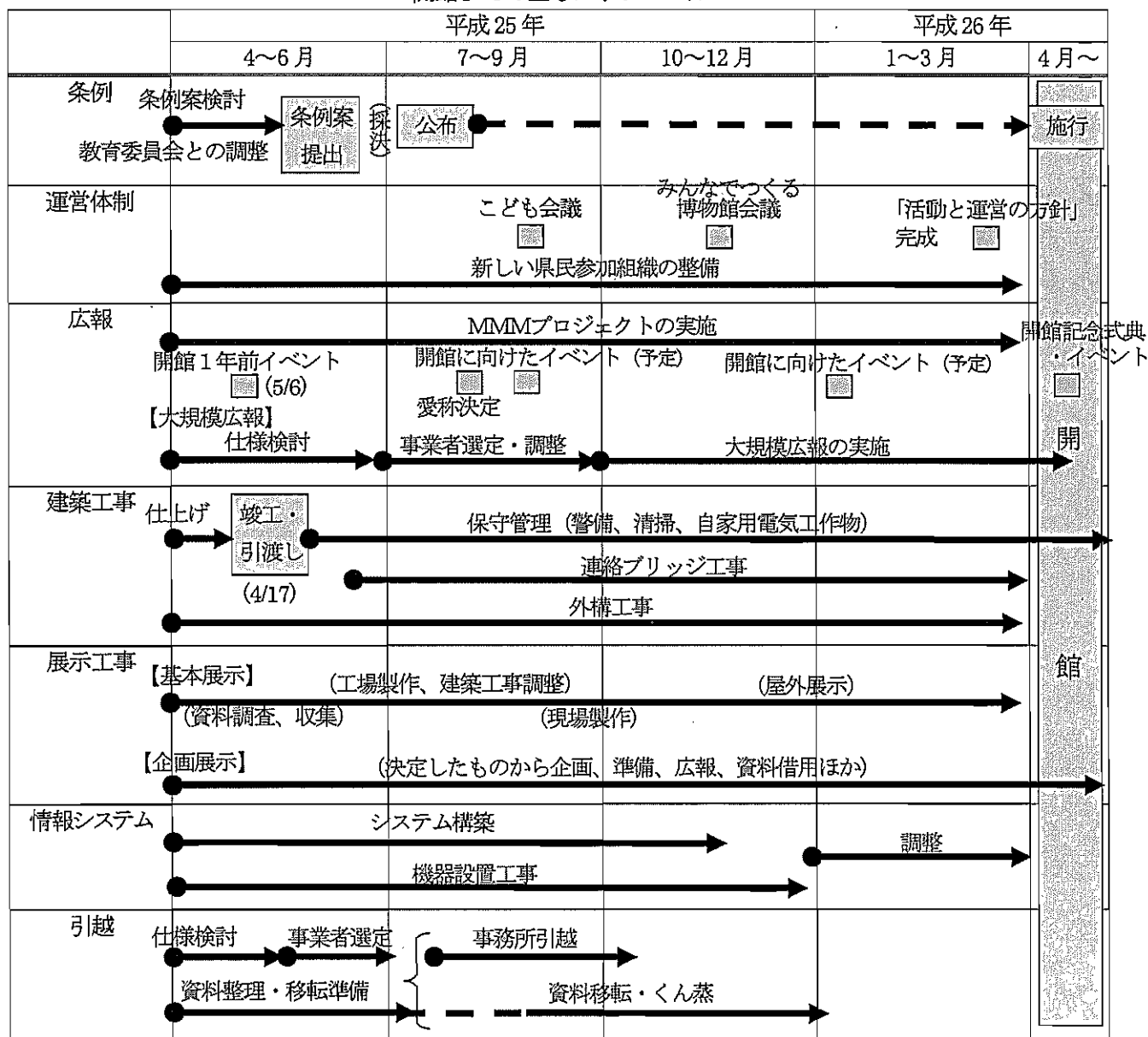
(4) 文化交流ゾーン環境整備

県総合文化センターと新県立博物館の間を安全かつ快適に往来できるようにし、この地域全体を文化交流ゾーンとして県民の皆さんが利用しやすくするための「連絡ブリッジ」を設置します。

(5) 開館準備

現博物館の収蔵資料及び事務室の引越や、開館記念行事などの準備を進めます。

開館までの主なスケジュール



3 開館形態及び設置条例について

(1) 開館形態等（案）について

① 開館（オープン）日

- ・平成26年4月19日（土）

※平成26年4月18日（金）に記念式典等を実施予定

② 休館日

- ・毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・別途定める日（特別休館日：くん蒸など）

※例えば、夏休み期間や他館と連携した休館日の特別開館など、柔軟に対応予定

③ 開館時間

- ・エントランスエリア、交流創造エリア（学習交流スペース、こども体験展示室、三重の実物図鑑等）など、来館者の活動エリア

[休館日を除く全日] 9時～19時

- ・展示エリア

[火～金] 9時～17時

※例えば、ゴールデンウィークや夏休み期間等の多客時は開館時間を延長するなど、柔軟に対応予定

[土、日、祝] 9時～19時

④ 観覧料等

- ・エントランスエリア、交流創造エリア（学習交流スペース、こども体験展示室、三重の実物図鑑等）など、来館者の活動エリア

無料

- ・展示エリア

	基本展示 観覧料	企画展示 観覧料	セット券 (基本展示と企画 展示を観覧可能)	年間 パスポート券	
一般	500円	その都度定める	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,600円	
高校生以下	無料	その都度定める (無料を基本)	設定なし	設定なし	
学生(大学、 各種専門学校等)	300円	その都度定める (割引を基本)	基本展示+企画展示 料金の2割引	1,000円	
当日券	障がい者及び その付添者	無料	設定なし	設定なし	
	学校、児童福祉 施設としての利用	無料	設定なし	設定なし	
	「県民の日」 記念事業の日	無料	正規価格	設定なし	—
	家庭の日 (毎月第3日曜日)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	—
	団体割引 (20名以上)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	設定なし
	前売券	設定なし	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	設定なし

※太枠内：条例で規定する項目

(2) 設置条例について

新県立博物館の設置に関する事項は、博物館法第18条に基づき条例で定めることとされています。また、同法第19条により、教育委員会の所管に属するものとされています。

① 制定の考え方

三重県立博物館として約 60 年間にわたって蓄積してきた資料やネットワークを継承しつつも、新たな時代にふさわしい理念や使命のもと、公文書館機能などを有する新しい博物館として整備することから、「三重県立博物館条例（昭和 39 年 3 月 25 日三重県条例第 49 号）」を廃止し、「三重県総合博物館条例」を制定します。

② 制定内容

制定する博物館設置条例では、以下の項目について規定します。

- 1) 設置目的・趣旨
- 2) 設置場所、名称
- 3) 開館時間および休館日
- 4) 業務、博物館事業
- 5) 観覧料
- 6) 利用について（許可手続き、利用料金等）
- 7) 博物館協議会
- 8) 遵守事項、その他（規則への委任）

③ 制定スケジュール

平成 26 年春の開館に向け、遅くとも本年夏頃には名称や観覧料等の詳細を決定し、広報活動や営業活動を行う必要があります。

このため、本年 6 月に設置条例の制定にかかる議案を提出する予定です。

博物館法

(昭和二十六年十二月一日号外法律第二百八十五号)

(設置)

第十八条 公立博物館の設置に関する事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(所管)

第十九条 公立博物館は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会の所管に属する。

4. 新県立博物館整備に係る「7項目」の取組状況について

項目	取組状況
①県費負担の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・収入については、多様な収入の確保に向けた方策に係る制度設計を実施 ・支出については、開館後における支出項目及び金額の精査を実施 ・収支計画（案）をとりまとめ中
②広報体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や取組概要を周知するための幅広い広報や、各種イベントへの出展や館長出張講演会（24年度までに23回約950名が参加）などを通じて、博物館に興味を持っていただくための広報を実施 ・“わたしの博物館”づくりに向けた一環として、県民参画型プロジェクトである「MMMプロジェクト」を展開中（24年度までに6プロジェクト約3,400名が参加） ・今後、マスコミを通じた情報発信や公共交通機関を利用した広告宣伝など、大規模広報を実施
③外部有識者による委員会 ※正式名称：三重県総合博物館（仮称）経営向上懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月の第1回会合開催以降、4回開催。聴取した意見を活動と運営に反映すべく、個別項目ごとに対応中 ・開館に向けた広報戦略 ・企業等との連携促進 ・多様な収入の確保策 ・運営形態（運営主体、開館日・時間、観覧料、県民参加組織など） ・収支計画（案） ・開館後の活動と運営に対する評価 ・開館後の経営向上懇話会のあり方
④民間の参画による経営基盤確立	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附・協賛といった資金的な協力だけでなく、展示や各種イベントでの協働、広報や誘客での連携など、さまざまな観点からの連携実現に向けたメニューをとりまとめ ・随時、企業訪問や各種イベント（リーディング産業展等）での周知等を実施
⑤現博物館の解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・偕楽公園内に立地する現博物館の扱いについて、地元自治体である津市との協議を継続しながら対応策を検討し、とりまとめ中
⑥自然エネルギーの活用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室屋根上部への太陽光パネル（当初計画20kw＋追加100kw）設置を平成25年3月に完了 ・新県立博物館と総合文化センター立体駐車場を結ぶ連絡ブリッジの屋根上部への太陽光パネル（2.5kw）設置を25年度に実施
⑦金銭価値で示せない影響・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館評価に係る学識経験者等との勉強会を実施 ・地域社会への影響・効果を数値等で表すための項目を洗い出すとともに、開館後の活動と運営に関する評価システムの指標に反映

[博物館づくりに新たに加える3つの方向性(3方向)]

- (1) 三重のアイデンティティをわかりやすく発信する博物館づくり
博物館のもつ資料や情報などを、単に大きさや希少さを競うのではなく、県民が今後生きていくために、三重の何を心に刻めばいいのか、その背景や成り立ち、価値などをストーリーとして、わかりやすく、提示・発信する博物館をめざす。
- (2) “わたしの博物館”づくり
一部の人が利用する博物館ではなく、遠くに住む人にとっても身近で、多くの県民が自分の博物館として日常的に繰り返し利用する博物館づくりを進める。このために、キーワードを「参加・参画」とし、①まず来てもらう、②“博物館ってこんなことができる”ことを知ってもらう、③一人ひとりが共鳴できる接点をたくさん用意する、④一人ひとりが“わたしの博物館”と思える取組と運営を行う。
- (3) 市町や民間の博物館等を支え、協力・連携して三重を発信する博物館づくり
新博物館は、県内の市町や民間の博物館等との協力・連携のもと、各地の良さを束ねて、さらに大きな独自性へと高め、発信していく役割を果たす。このため、個性ある県内の博物館等の魅力をさらに高め、各館の資料保存や展示活動等の技術的支援、市町に人材がない専門分野を支援するとともに、これらの館と協力・連携して三重を発信するための体制を構築する。

[新県立博物館を整備する前提となること(7項目)]

- (1) 総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること
- (2) 入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること
- (3) 外部有識者による委員会を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくための仕組みを早期に導入すること
- (4) 多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること
- (5) 現博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと
- (6) 自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること
- (7) 金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること

[附帯決議(平成22年度当初予算承認時)]

- (1) 新博物館の意義、整備の必要性、魅力、活用策などについて、広く県民に周知し、十分な理解を得るとともに、多様な手段を通じて得られた県民の意見、提案を尊重し、展示設計や運営に生かすこと。
- (2) 県総合文化センター等との相乗効果により、周辺一帯が本県の文化交流ゾーンとしての機能を十分に発揮できるよう、検討、調整を行うこと。
- (3) 本県の文化的象徴としてふさわしく、県民が愛着を持てる博物館となるよう、県産材の積極的な使用を検討すること。

新県立博物館 基本展示（常設展示）製作 進捗状況

新県立博物館の基本展示（常設展示）では、多様で豊かな三重の自然と歴史・文化のあらしを分かりやすく紹介します。

三重の特徴的な自然環境である大杉谷・大台ヶ原、鈴鹿山脈、伊勢湾、東紀州・熊野灘の自然を展示室の四隅に配し、その中で育まれた人・モノ・文化の交流史を中央で展開します。

また、山、盆地、平野、磯の4つの視点から人の暮らしと自然の関わりを考えるコーナーを配置し、空間全体で総合的な展示を行います。

現在、研究者や県民のみならず、地域の団体等の協力や参加を得ながら、展示に関する地域の調査や資料の収集、展示模型等の詳細な検討などを進めています。

○三重の多様で豊かな自然

～大杉谷・大台ヶ原、鈴鹿山脈、伊勢湾、東紀州・熊野灘の自然調査～

展示室の四隅に配置した迫力あるジオラマなどにより、三重の特色ある自然環境を実感的に感じられる展示を展開します。地域にお住まいのみならず県立博物館サポートスタッフ、三重大学など関係諸機関の協力を得ながら、現地調査、標本採集、撮影などを進めています。



大杉谷の自然の撮影



鈴鹿山脈 露立の洞穴の調査



県立博物館サポートスタッフとの協働による松阪市松名瀬干潟の調査



三重大学練習船「勢水丸」による東紀州・熊野灘の生きもの調査

○ミエゾウの全身骨格復元研究（学習交流スペース）

交流創造エリアと展示エリアをつなぐ学習交流スペースに、新県立博物館の活動を象徴する展示として「ミエゾウの全身骨格復元模型」を設置します。

ミエゾウ全身骨格復元委員会を設置し、専門家の指導と協力のもと、全国のミエゾウ化石の形態データを収集・分析し、全身骨格を復元するための研究を進めています。



ゾウ化石標本のクリーニング



新県立博物館建設地で見つかったゾウ足跡化石調査



新県立博物館建設地での県民参加の化石調査



ミエゾウ全身骨格復元模型

学習交流スペース

基本展示

自然の中で人・モノ・文化が育まれた三重を一つの空間で展開



○暮らしと自然の関わり調査

～山（東紀州）・盆地（伊賀盆地）・平野（伊勢平野）・磯（志摩・東紀州）～
4つの自然と人・モノ・文化の交流史の展示の中間エリアでは、人の暮らしと自然の関わりを考える展示を行います。地域にお住まいのみならずに協力をいただき、地域の生業やまつりに参加させていただくなど、実地調査を進めています。



熊野市神川町榎谷での田植えへの参加と聞き取り調査（山の暮らしと自然）



伊賀市環訪の虫送りと大江の琵琶碁の調査（盆地の暮らしと自然）



松阪市朝見地区の農業水路保全活動への参加調査と子どもたちとの合同調査（平野の暮らしと自然）



志摩市志摩町和具の湖かけ祭りや伊勢えび刺網漁の調査（磯の暮らしと自然）

○三重をめぐる人・モノ・文化の交流史

～御師屋敷の復元研究など～

展示室中央部では、東西文化の結節点となった三重をめぐる人やモノ、文化の交流史を紹介します。その中で、江戸時代に全国の伊勢参詣者と神宮をつないだ「御師」の屋敷を復元して展示します。

三重大学との共同研究による御師屋敷の復元研究や、伊勢市内に現存する旧御師邸の調査を進めるなど、復元模型製作のための準備を進めています。



三重大学との共同による御師屋敷の復元研究



外宮旧御師丸岡宗太郎の調査（伊勢市）

新県立博物館 平成 26 年度の企画展示 実施計画 (案)

1 新県立博物館の企画展示のイメージ

県民・利用者
のみなさん

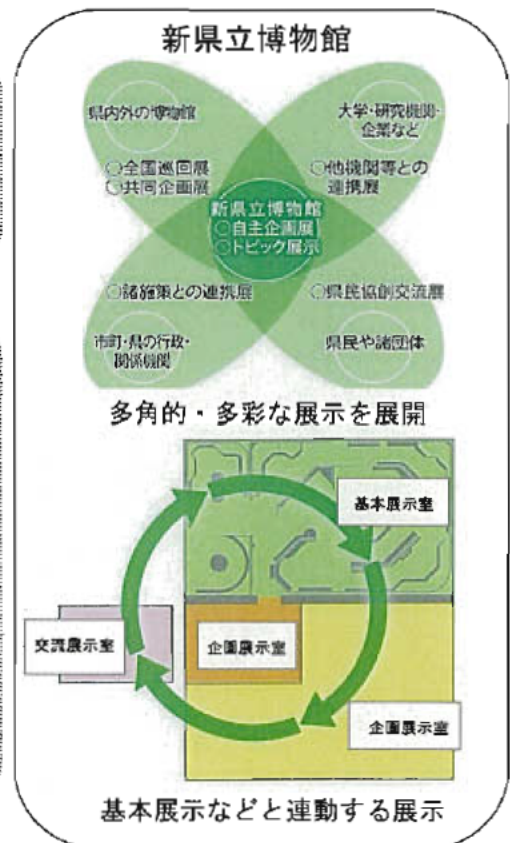
(これまで博物館
を利用したこと
がない人を含む)

- さまざまな興味・関心・ニーズ
- さまざまなアプローチ
- 博物館に関心のない人、これまで博物館へ行ったことがない人も多い

多角的・多彩な展示

- ① 三重の魅力を多角的に伝える展示 (総合の強みを生かす、三重のことがわかる)
- ② みんなで一緒につくる展示
- ③ 子どもたちを育む展示
- ④ 全国レベルから、身近な・小さな話題まで多彩な展示
- ⑤ 訪れるたびに新しい視点や角度で見ることができる展示

★ 関心のない人への新アプローチ
博物館の枠組を越える、楽しく挑戦的な“おもしろい”展示



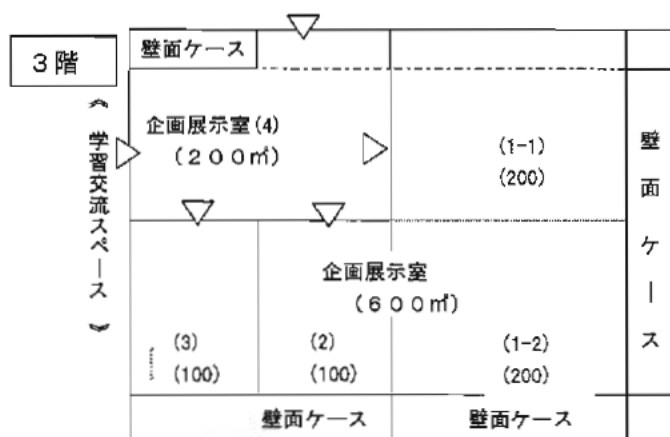
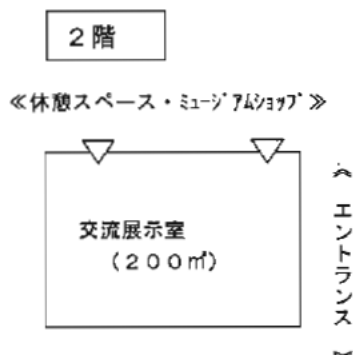
2 企画展示の展開の考え方

基本展示とともに展示活動の根幹をなす企画展示は、国宝・重要文化財の展示が可能な優れた展示環境を有し大小多様な空間利用ができる企画展示室、柔軟な活用が可能な交流展示室など展示室の特性を活かして、複数のテーマによる大小さまざまな展示をフレキシブルに組み合わせさせて展開します。

調査研究活動などの成果をベースに三重の自然と歴史・文化やこれにちなむ幅広い魅力を紹介する自主企画展や全国巡回展を年数回程度開催するとともに、これらと並行して、県民や諸団体・企業・大学・県部局などとの交流(連携)展、基本展示の内容との関連または分野別・地域別などさまざまな切り口の小規模なトピック展を開催します。

その中には、博物館に関心のない人も一度行ってみようと思うような、これまでの博物館の枠組を越える楽しく挑戦的な“おもしろい”展示や、学校教育に活かせる展示を織り交ぜ、博物館利用者の輪を一層広げて行きます。

企画展示室等構成概念図



3 平成 26 年度の企画展示

開館年度の企画展示は、総合博物館の特色を生かして、新県立博物館の姿勢や各分野を代表するテーマによる複数の「開館記念企画展」、また、三重県博物館協会やまちかど博物館・県内企業などとの連携による交流展、基本展示を補完するトピック展など、さまざまなニーズの来館者に三重の多様で豊かな自然や歴史文化を感じて頂ける展覧会を計画しています。計画にあたっては、次の点に注力しています。

- ① 新県立博物館の特色、めざす姿・活動の方向性を示す
- ② 三重のすばらしさを全国に発信、また、県内での認識を高める
- ③ 多様な主体との連携を図り、博物館とのかかわりを広める
- ④ 子どもたちの学びや家庭での対話を支援する
- ⑤ 博物館の枠組を越える、楽しく挑戦的な“おもしろい”展示を展開する

このうち、年度上半期には、下表に掲げる、開館記念企画展3回、交流展1回、トピック展1回の開催を予定しており、開館に向けての諸準備と並行して、個別の展示内容の検討や資料所蔵者（機関）への打診などの準備を進めています。

【平成 26 年度上半期の企画展示計画】

H26 年度 月	3 階					2 階
	企画展示室					交流展示室 (200 m ²)
	1-1 (200 m ²)	1-2 (200 m ²)	2 (100 m ²)	3 (100 m ²)	4 (200 m ²)	
4 月						
5 月	開館記念企画展〔第1弾・春季〕 800 m ² 「【仮】おっ、博物館が語りはじめた！ ～ 収蔵資料にみる三重の姿～ 」《総合》					トピック展 「【仮】汗と 涙とこだわりと・・・ 10,000日間の 記録」
6 月	開館記念企画展〔第2弾・春季〕 600 m ² 伊勢神宮式年遷宮写真展 「【仮】 継承と再生 」					
7 月	交流展 900 m ² 三重県博物館協会 40 周年記念 「【仮】我が館はここから始まった 」			仮ミエゾウ 展 プレ展示		
8 月						
9 月	開館記念企画展〔第3弾・夏季〕 1000 m ² 「【仮】 “国内最大” ミエゾウがここにいた！ ～ ミエゾウが繁栄した世界とその終焉 ～」《自然》					
10 月 ～ 3 月	年度後半については、下記の展示の実施について計画を策定中 <ul style="list-style-type: none"> ・ 三重の貴重な文化財の企画展、歴史的公文書を活用した企画展 ・ まちかど博物館や県内企業との交流展示 ・ むかしの道具など子どもたちの学びを支援する展示（毎年定番化を検討） ・ 博物館の枠組を越える、楽しく挑戦的な“おもしろい”展示 					

平成 26 年度上半期の企画展示

1 開館記念企画展 第1弾

「(仮題) おっ、博物館が語りはじめた! ~ 収蔵資料に見る三重の姿 ~ 」

【内 容】 博物館が収蔵する、三重の豊かな自然や文化を物語る資料、また次世代が過去や未来を考えるうえで必要な資料を、そのものが持つ“すごさ”とともに紹介します。また、県民の皆さんとともにいった、博物館資料を活用した取組を介して、新しい博物館が目指す方向性を提案します。

〔ポイント〕 ・ 収蔵資料 42 万点から、担当学芸員がご覧頂きたい資料を厳選。
・ 資料の一つひとつに秘められた歴史、収蔵された理由を、資料採集者・寄贈者・担当学芸員の思いとともに紹介。

【主な資料】 鳥居古墳押出仏、東海道五十三次之内庄野、三重県水産図解、伊藤又五郎家文書、古萬古盛盞瓶(こばんこ せいさんびん)、浮絵駿河町呉服屋図、世界のカモシカ類、トリケラトプスほか



歌川広重
東海道五十三次之内 庄野



子どもたちによる
お雑煮カードの整理作業



世界のカモシカより
シロイワヤギ



トリケラトプス

2 開館記念企画展 第2弾

伊勢神宮式年遷宮写真展「(仮題) 継承と再生」

【内 容】 開館記念第2弾として、三重を語る上で欠かせない伊勢神宮を取り上げます。三重県出身の写真家南川三治郎氏が撮影し続けてきた、式年遷宮の様々な情景を静謐な雰囲気の中で展示します。古来から変わらない神宮の自然のなか、古式どおり再現される伊勢神宮式年遷宮を通じ、日本の伝統や文化の継承の大切さを再認識できる写真展とします。

〔ポイント〕 ・ 式年遷宮に係わる祭典、それを取り巻く自然、地域と人についての作品約 80 点を企画展示室の大空間において静謐な雰囲気の中で展示。
・ 作品を伝統産業の伊勢和紙に印刷し、厳肅な儀式や神域の自然をやわらかく、清浄で風合いゆたかに表現。

【共 催】 中日新聞社

【主な資料】 南川三治郎氏撮影の式年遷宮写真



3 トピック展

「(仮題) 汗と涙とこだわりと…10,000日間の記録
~ 三重県総合博物館ができるまで ~ 」

【趣 旨】 “わたしの博物館” と思って大事に使ってもらえる博物館として、三重県総合博物館(仮称)を子どもたちも含めた県民・利用者のみなさんとともにつくってきまし

た。みなさんとの意見交換や博物館の展示資料づくりなど、歯をくいしばり、汗と涙・そして、笑いにまみれながらの博物館づくりにこだわり続けた昭和 60 年から平成 26 年の開館までの 10, 000 日間の様子をどうぞご覧ください。

【ポイント】 ・めざす博物館を実現するために、学芸員たちが何にこだわったか、その理由をそれぞれの思いとともに紹介。

【主な資料】 現博物館の活動写真、新県立博物館の建築・展示製作の検討にかかる模型・資材・材料検討資料、ティーンズプロジェクト関係資料ほか

4 交流展 三重県博物館協会 40 周年記念

「(仮題) わが館はここから始まった

～ 県内博物館・美術館・資料館・水族館 61 館大集合 ～ 」

【内容】 三重県博物館協会加盟の 52 機関 61 施設が集まり、各館の成立に関わる「わが館はここから始まった」という一品を展示します。また、各館の特徴ある学芸員の仕事の紹介をします。

【ポイント】 ・博物館・美術館・資料館だけでなく水族館など多様な館が一堂に会す。
・水族館も含めた学芸員の仕事を紹介し、来館者の多様な興味関心に対応。

【共催】 三重県博物館協会加盟館園

【主な資料】 三重県博物館協会加盟の各館園の創立に関わる資料や特徴をあらわす資料(例：松阪市文化財センターの船形はにわ、昭和天皇行幸時の写真：剥製は県博で收藏 宝塚 1 号墳 船形はにわ



戦前の神宮徴古館



昭和天皇行幸時の写真：剥製は県博で收藏



宝塚 1 号墳 船形はにわ

5 開館記念企画展 第 3 弾

「(仮題) “国内最大” ミエゾウがここにいた！

～ ミエゾウが繁栄した世界とその終焉 ～ 」

【内容】 全長 8 m 近くある国内最大の陸生哺乳類-ミエゾウ-の足跡が、展示を行うまさにその場所から発見されました。今回、約 350 万年前のミエゾウや当時の様々な化石、その後のミエゾウが進化して小型化したアケボノゾウや当時の気候激変の証拠となる化石を一堂に展示します。

【ポイント】 ・全国各地のミエゾウ化石を集約する
・新博物館建設の“現場”で発見された足跡・さまざまな化石の臨地性
・県立博物館が長年、県民の方々や専門家と調査してきた資料・データ
・子どもたちが楽しめる体験コーナーを設置

【協力】 宇佐市教委、国立科学博物館、中国科学院古脊椎動物・古人類研究所ほか

【主な資料】 ミエゾウ明標本(実物)、古琵琶湖層群産巨大足跡群(15×5.6m)、コウガゾウ等の全身骨格、全国産出のミエゾウなど化石ほか



ミエゾウ明標本



コウガゾウ全身骨格標本



ミエゾウ足跡化石展示イメージ